



带状疱疹予防接種のご案内



実施期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

対象者：65、70、75、80、85、90、95、100歳以上のいずれかの年齢に、上記の実施期間中になる方。

※過去に带状疱疹ワクチンを接種済みの方を除く

※1公費補助がある带状疱疹の予防接種を受けられるのは、この一年間だけです。対象となる年齢を迎える誕生日前でも接種できます。

※2村外へ引っ越しされた方は補助対象外です。この予診票では接種できません。引っ越し先の市町村へお問い合わせください。

接種までの流れ

※接種の詳しい内容について、裏面をご確認ください

① 別紙の案内も参考に、下記A・Bどちらかのワクチンを選ぶ

同封の医療機関一覧表を参考に、電話で接種を予約する

※キャンセルした場合、キャンセル料が発生することがあります。

※医師の診断等により、使用できるワクチンが限られることがあります。

② 接種日当日、予約した医療機関へ行く

【持ち物】

記入した予診票 保険証 接種費用（下記の自己負担分）

※予診票に「個人負担金免除」とある方は無料

A. 【生ワクチン】

接種回数：1回

自己負担分：4,000円

・本来かかる接種費用のうち半額を公費負担しています。

B. 【組み換えワクチン】

接種回数：2回

自己負担分：10,700円/回

※全2回の接種費用計：21,400円

・本来かかる接種費用のうち半額を公費負担しています。

※最初の接種から2カ月以上の期間を置いて、2回目を接種します。

接種を受ける前にご確認ください

帯状疱疹予防接種について

体の中に隠れている水ぼうそうのウイルスが、免疫機能の低下などで再活性化し、日常生活に支障をきたすほどの痛みを伴った皮膚症状を起こすことがあります。

予防接種をすることで、帯状疱疹の発症や重症化予防の効果が期待できます。予防接種費用の公費補助対象となるのは生涯に1度、対象年齢の間のみです。

予防接種を受ける前の注意事項

- ① 通知などをよく読み、帯状疱疹の予防接種の必要性や副反応についてよく理解し、接種を希望するか判断してください。
- ② 予診票は確実に記入し、必ず署名をしてください。
- ③ 体調の良い時は無理をせずに、体調の良い時に予防接種をしましょう。
- ④ 接種は本人の希望により実施します。本人の意思が確認できない場合は、接種できません
- ⑤ 生活保護受給者の方は無料で接種できます。対象になる方は予診票に「個人負担金免除」とあります。対象になるのに印字が無い場合は、役場医療保険係までお電話ください。

予防接種を受けることができない方

- ① 接種当日、発熱している。
- ② 重篤な急性疾患にかかっている。
- ③ 帯状疱疹ワクチンの成分により、アナフィラキシーショックを起こしたことがある。
- ④ その他、医師に予防接種を受けるのは不適當であると判断された。
※医師の判断等により接種を中止し、その後に帯状疱疹を発症したとしても、担当した医師にその責任を求めることはできません。

接種を受ける際に医師とよく相談してほしい方

- ① 心臓、腎臓、肝臓、血液の基礎疾患がある。
- ② けいれんの既往歴がある。
- ③ 過去に免疫不全の診断がされた方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる。
- ④ 過去に予防接種を受けて2日以内に発熱や発疹などのアレルギー反応があった方
- ⑤ 帯状疱疹ワクチンの成分に対して、アレルギー反応を起こすおそれがある。

予防接種を受けた後の注意事項

- ① 予防接種後30分以内は安静にし、異常を感じたら速やかに医師へ連絡してください。
- ② 接種当日の入浴は差しつかえありません。注射したところは清潔に保ちましょう。
- ③ 激しい運動や大量の飲酒はしないようにしましょう。

重い副反応が起こった時の補償について

接種後に疾病、障害、死亡などの健康被害を生じた場合には、予防接種健康被害救済制度によって、医療費の支給などが行われます。ただし、救済制度の対象となる健康被害は、厚生労働大臣が予防接種との因果関係を認定したものに限ります。

制度の申請等については、接種時に住民票のあった市町村へご相談ください。